

江東区自転車利用環境推進方針（令和 5 年 3 月）【概要】

1 方針の目的と位置付け

目的

- ① 秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築
- ② 持続可能な社会実現に向けた自転車の活用

対象期間

令和 5 年度(2023 年度)からおおむね 5 年間

位置付け

本区の上位計画である「江東区基本構想」、「江東区長期計画」及び「江東区都市計画マスタープラン」と、交通安全対策基本法に基づき策定した「江東区交通安全計画」を踏まえ、「自転車活用推進法」等関係法令・計画と連携を図り、本区の自転車分野に関する施策を定めるものです。

本方針を、「自転車活用推進法」第 11 条に基づく「市町村の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画」として位置付けます。

方針の視点

平成 28 年 3 月に策定した「江東区自転車利用環境推進方針（以下旧方針）」では、自転車利用における 3 つの基本動作である「まもる」「はしる」「とめる」を柱とした取組方針を定めました。

旧方針に基づき、スタントマン活用自転車安全教室などの自転車ルール・マナーの普及啓発、区内全域でのナビマーク・ナビラインによる自転車通行空間整備、国際展示場駅・有明駅自転車駐車場の整備などの施策が進められました。

この間、本区においてはコミュニティサイクル事業が実証実験から本格実施となり、また「自転車活用推進法」の制定により、国や東京都においては「自転車活用推進計画」が策定されました。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化があり、自転車を取巻く環境が変化していることから、方針の見直しを行います。

本方針では、「まもる」「はしる」「とめる」に、
自転車を活用する「いかす」を加えた 4 つの視点を柱とし、
関係者が一体となって取組む施策を示します。

2 自転車利用環境の現状

自転車の関与する交通事故発生状況

- 区内の交通事故全体件数は減少傾向にありますが、自転車の関与する交通事故件数はほぼ横ばいとなっています。
- 令和 3 年は自転車の関与する交通事故件数が前年比 177 件増の 560 件となり、過去 10 年で最多となりました。

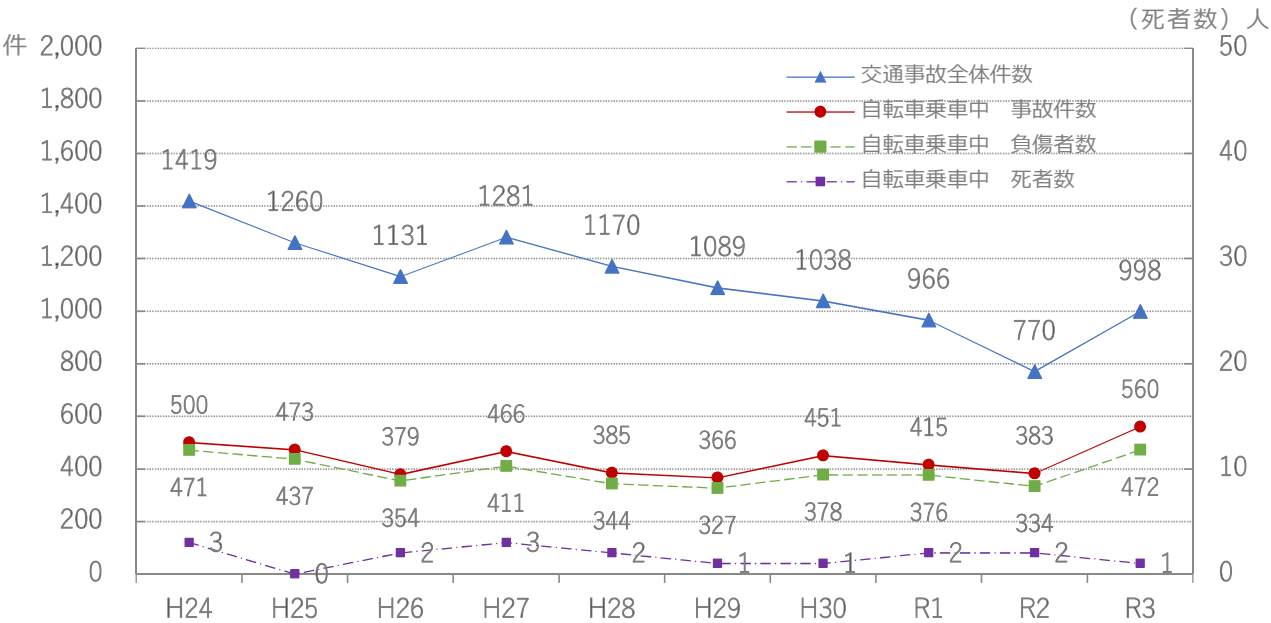


図 区内の自転車の関与する交通事故状況（過去 10 年間）

放置自転車

- 本区における放置自転車台数は、平成 12 年度に約 13,000 台となりピークを迎えましたが、令和 3 年度には 686 台となり、ピーク時の 5.3%にまで減少しています。

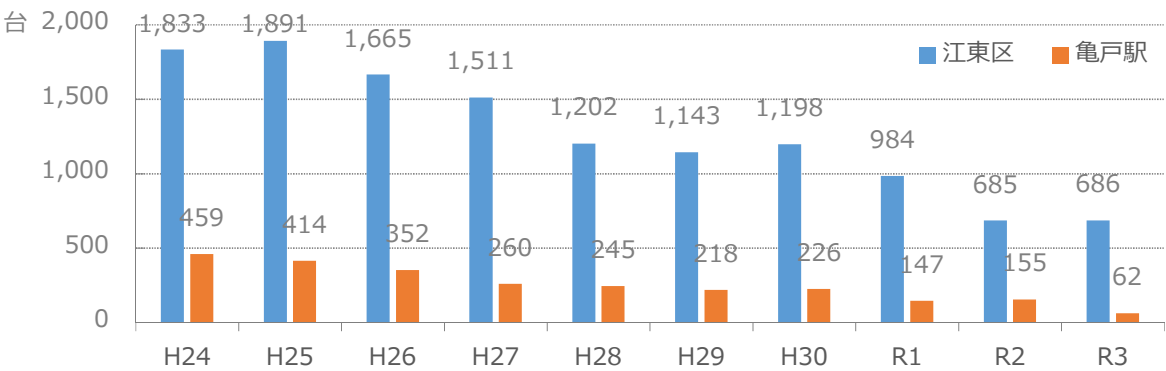


図 江東区内駅周辺の放置自転車台数推移（過去 10 年間）

自転車通行空間の整備状況

- 旧方針に基づき、平成 28 年度から令和 3 年度に車道混在型(ナビマーク・ナビライン)による自転車通行空間整備を行いました。
- 区施工の整備延長は約 114 km、警視庁施工分を含む整備延長は約 134km であり、区全域で概ね整備完了しています。

- 法定外表示(ナビマーク・ナビライン)
- 法定外表示(ナビマーク)
- 自転車道
- 自転車専用通行帯(自転車レーン)
- 歩道内※の構造分離又は視覚分離
※自転車歩行者専用道路含む



図 区内自転車通行空間の整備形態別整備状況図（令和 4 年 3 月末時点）国道・都道・警視庁施工含む

3 推進方針

まもる（ルール・マナーの普及啓発）

- ライフステージに応じた自転車ルール・マナーの普及啓発及び自転車安全利用の推進
 - 世代に応じた自転車ルール・マナーの普及啓発を推進します。【継続】
 - 自転車用ヘルメット購入費用及び自転車点検整備費用の助成を行います。【令和 5 年度新規事業】
- 様々な媒体を活用した普及啓発の展開
 - ウェブサイトや SNS などを積極的に活用し、対面によらない普及啓発活動についても効果的に推進します。【拡充】
 - 近年普及が進む電動キックボード等小型モビリティ利用者に対しても、交通ルール・マナーの普及啓発に取組みます。【新規】

はしる（通行環境）

- 自転車通行ネットワークの構築
 - 自転車ネットワーク路線の未整備区間（約 20 km）については、機会をとらえ引き続き整備を行います。【継続】
- 自転車ナビマーク・ナビラインの維持
 - 平成 28 年度～令和 3 年度に整備した自転車ナビマーク・ナビラインの維持管理を行います。【継続】

とめる（駐車環境）

- 自転車駐車場の整備・運営
 - 民営自転車駐車場整備費の補助を行います。【継続】
 - 自動二輪車の受入れ等、弾力的な自転車駐車場の運営を行います。【拡充】
 - 地下鉄 8 号線中間新駅自転車駐車場の整備について検討します。【新規】
 - 老朽化した既存自転車駐車場の改修を検討します。【新規】
- 放置自転車対策の一層の推進
 - 放置自転車の撤去作業を行います。【継続】
 - 店舗利用等の短時間の自転車放置への対応を強化します。【継続】

いかす（自転車活用）

- コミュニティサイクルの活用推進
 - コミュニティサイクル事業を充実し、利便性を向上させます。【継続】
- 自転車を活用した観光や賑わいのあるまちづくり
 - コミュニティサイクルを活用し、地区の回遊性向上による賑わい創出を図ります。【拡充】
 - 自転車利用者に向けた観光案内、サイクリングルートについて、関係諸機関と連携して情報発信を強化します。【新規】